

△一般質問

◆高木真理議員 民主党・無所属の会の高木真理です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

さて、こうして市長席に新市長の座る風景を目の当たりにし、本市の新たな1ページが開かれようとしているのを感じます。合併から8年、政令市化から6年、いわば前市長が築かれたのが合併創成期、あるいは政令市さいたまの初期建設期でありました。そして、これから新市長のもとで合併熟成期、あるいは政令市としての中期建設期が始まるのだと思います。

私たち、民主党・無所属の会さいたま市議団は、市長選挙におきましては積極的に応援をさせていただきましたが、市政運営におきましては、首長と議会の二元代表制の本旨にのっとり、大いに提言をさせていただくと同時に、厳しくチェックをさせていただくことをここに改めて宣言をいたしまして、質問に入らせていただきます。

まず、1 市長の政治姿勢について伺います。(1) 市民の声が届く市政にするために。

選挙という市民の声が最大限に発揮される場において、市長はマニフェストを市民に示し訴え、そして当選されました。もちろんいろいろな要素がありますが、市民のどんな声か、どんな願いが今回清水勇人という人間を市長に押し上げたのかということとは再考に値するものだと思います。

私は、市長がマスコミにもお答えになっていたように、市民の閉塞感、つまり市民の声が市に届かないのではないかという思いが最も強かったのではないかと思います。よって、何よりもまず、清水市長になったからには、このように市民の声が市政に届くようになったと市民が実感できる施策が実行されなければなりません。もちろん、どうしても権力は長くなると耳の痛い情報が権力者に届かなくなるのが世の常なので、その弊害は新市長が誕生したという事実のみで改善されることもあるのですが、日本一開かれたまちとして市民に、市長には私の声が届いていると実感してもらえることは、121万人という巨大都市において容易なことではありません。さまざまな仕組みの工夫が必要です。

そこで、伺います。市長は開会日におけるごあいさつの中で、さまざまな施策への意欲を述べられました。私たちの会派では、これを所信表明と受け取らせていただきますが、その内容に大変期待するものであります。

しかし、問題はロードマップです。巨大都市にのみ込まれ、声が届かない閉塞感から、市長に期待を寄せる市民に対して、どのようなことに重点を置き、どのように進めることが必要、有効だとお考えでしょうか、お答えください。

(2) 区役所改革について。次に、区役所のあり方について伺います。合併政令市化の中で、市民は市が大きくなっても、市庁舎が遠くなるなどのデメリットはない。なぜなら区役所が身近な場所にできるので、かえってメリットであるとの説明を受けました。しかし、現実とは違ったという思いが市民の中にあります。道路に関する申請に行っても、その道路なら建設事務所です、市役所ですと言われるといったのが典型です。教育委員会の所管の手続書類は、ごく形式的な簡単なものでも、本庁舎まで市民が足を運ばなくては提出ができません。また、大きくなったゆえの弊害、市民の声が届きにくくなるという問題も、区役所に権限を移して、身近なところで地域の実情に即した対応がとれればずっと事態が改善するのに、放置されており、市民の不満を招いています。

この問題は、さまざまな議員によって前市長時代からこの議場で取り上げられてきましたが、一向に答えが示されることはありませんでした。しかし、市長は初日のあいさつの中で、市長自身が区役所問題を取り上げていらっしゃる、私どもも進展に大きく期待するところです。

そこで、伺います。権限移譲について、これまでの庁内検討結果をどのようにとらえ、どのような方法で、どの点にポイントを置きながら進めるのか、お聞かせください。

また、あいさつにありました区長直轄のくらし応援室が具体的にどのようなイメージのものか。先ほどの答弁に若干含まれておりましたけれども、お聞かせください。これまで、さまざまな市民要望を受けとめてきた生活課とどのように違うのか。恐らくすべての窓口業務を区役所でという要素の実現も視野に入れた組織かと思うのですが、お答えいただければと思います。

(3) 市民との対話について。市長は、あいさつの中で3つの基本姿勢を述べられ

ました。私は、この3つの根底に、市長の市民との対話姿勢を強く感じた次第です。

1つ目、市民、事業者、行政の3者による責任と共感は、事業者も含めた市民とともにコミュニケーションをとりながら一緒に進んでいくということ。また、2つ目の徹底した現場主義も、現場で直接市民に向かい合って意見を聞くことから始まるかと思えます。3つ目の公平、公正、開かれた市政は、徹底した情報公開が前提で、これも市民に直接向かい合って対話する姿勢であります。これは非常に市民に期待される場所であると同時に、實際上、大変難しい課題でもあります。121万人とのコミュニケーションというのは、国政のようにマスコミの報道もほとんどない中で、市政の情報自体を正しく伝えていくことすら難しい現状にあります。

さて、それらを踏まえ、市長の行動宣言について伺います。あいさつによれば、タウンミーティングは4年で80回、マニフェスト記載の倍の量で実施したいとのことあります。このタウンミーティングはどのような形で実施するおつもりでしょうか。

市政が見える、声が届くという実感を市民に持ってもらう方法としては有効とも思いますが、そこで出されるさまざまな意見、要望をただ聞き置くことになると逆効果です。加えて、倍の回数の開催を決意された理由についてお聞かせください。

また、区民会議の見直しは大変重要なテーマかと思いますが、これまでの区民会議は公聴機能の一環と位置づけられていました。タウンミーティングにもその機能があるかと思いますが、それぞれの位置づけについてどのように考えていらっしゃるか、伺います。

船出早々、このようなことを申し上げるのも恐縮ですが、改革というのは、そうやすやすと進められるものではありません。さまざまな旧時代の発想による抵抗、感情的な反応の波を超えて実行されなければなりません。場合によっては、マニフェストにある項目については、市長に1票を投じた市民の支援がついているのだという思いで果敢に挑戦していただきたいと思えます。

また、補助金丸洗いのように、総論賛成、各論反対となりがちで、各論への抵抗から前に進めなくなりそうな問題も出るかもしれませんが、総論に対する市民の支持を忘れることなく、21世紀における真の市民との協働をぜひなし遂げていただきますよう御期待申し上げます。

(4)に移ります。マニフェストと総合振興計画の整合性、各種計画との整合性について伺います。

マニフェストは、これから4年間の市政運営の航海図であります。一方、本市には長期計画としての総合振興計画が存在します。これは相川市長のもとでつくられた計画です。もちろん市長がかわったからといって、長期ビジョンが右に左にと変わってはいけないのですが、やはりマニフェストとの整合性は必要かと考えます。また、今回市長選直前の3月に、平成21年度から25年度の5か年の実施計画がつくられています。この中にはマニフェストと異なる内容も記載されております。

そこで、伺います。総合振興計画とマニフェストの整合性につきましては質問通告しておりましたけれども、先ほど答弁にありましたので、割愛させていただきます。

そこで、新実施計画についても答弁ありましたが、伺いたいと思いますけれども、新実施計画、これが一部訂正によって再作成というお話がありましたけれども、再作成されるのであれば、市長任期の4年をワンクールとした期間にしたほうが、市長選直前に新たな計画がつくられ、きれいに製本をされたのにといい無駄もなくなるかと思いますが、御見解を伺います。

加えて、新実施計画の巻末には、本年4月1日現在で本市に102の計画があることが記されていますが、これら計画についてどのようにお考えか、あわせてお答えください。

(5) 地域間対立を超えるために。よく合併は結婚に例えられますが、その効果を発揮するには、対立ではなく協力こそが必要です。しかし、本市においては、合併時の市長選が旧市の首長対決になってしまったことも発端の一つかと思いますが、地域間対立が根強く残っているというのが現状で、この解消もまた、市民から市長に対する非常に強い期待の分野であると思います。

さて、市長はマニフェストの中に地域間対立を超えてという項目で、大宮駅東口、地下鉄7号線、市庁舎問題の3つをあげていますが、市民はそれ以外のさまざまな施策においても地域間対立の解消を実行してくれているのか、否か、注目しているのは間違いありません。この大変難しい課題に対して、わかりやすく市民に、さいたま市は変わったということを伝えるべく、まず何に着手なさる御予定でしょうか。あるいは、何から一番にというのはお答えが難しいかとも思うので、地域間対立の解消のためには何が重要なポイントとお考えでしょうか。お答えいただければと思います。

(6) 議会への対応について。改めて言うまでもなく、この議会は新市長を迎えて

の初議会です。なぜあえてこんなことを申し上げるかといえば、新しい機会には新しいやり方に変えていくことができるからです。もちろん本議会には本議会の歴史があり、議会側のルールについては議会にしか変えられませんが、市長側で変えられることもあります。例えば、これまで前市長は、一般質問の答弁について、恐らく市長から見て最も与党的なところからということだったのでしょうか、最大会派はたくさん市長が直接答弁するが、次第に市長が答える項目数が減っていくという方法をとっていらっしゃいました。市長の政治姿勢について質問しているのに、局長が答えるということもしばしばでありました。

そこで、伺います。市長は議会に臨まれるに当たって御自身はこのようにやりたいということがおありでしたら、ぜひお聞かせください。県議会では、予算委員会の総括質疑などで知事がノー原稿で直接やりとりをするシーンもあったかと思いますが、ぜひそのような白熱したやりとりのできるさいたま市議会になれば、より議論も活性化されると思います。御見解をお聞かせください。

(7) 所信表明とマニフェストの関係について。市長は、あいさつの中で示された所信にほぼマニフェストの全体を網羅されました。しかし、マニフェストにあって、あいさつの所信にはなかった項目、逆にマニフェストにないが、所信に盛り込まれている項目がそれぞれありました。ここでは、一つ一つその理由を伺いたいわけではなく、総じてどのようなものについてどのような理由で、今回所信に盛り込まなかったのか。逆のパターンで、マニフェストになく所信にあげられた項目については、どのような思い入れと理由があるのか、お伺いします。

以上、私から市長の政治姿勢について伺うものでありますが、マニフェストに関連する別の項目については、会派から、添野議員、池田議員も後日伺うこととなりますので、よろしく願いいたします。

2 医療の安心についてに移ります。

(1) 病院問題について。今、市民にとって医療の安心はとても大きな関心事です。医療圏と病院の配置については県の所管であります。市民に第一線で向き合っている市にその期待が寄せられていることも確かです。大宮医師会市民病院メディカルセンターの閉鎖は、北部地域に大きな衝撃と不安、不満をいまだ残していますが、時同じくして開院した市民医療センターには、ぜひ市民の信頼にこたえるよい病院へと育

ってほしいとの願いを新たにいたします。

さて、この市民医療センターの評判はというと、まだ開院間もないため、うんぬん言える段階にはないと思いますが、私が直接耳にした事例では、やはり遠くてアクセスが悪く、行くだけで疲れてしまった。診察が長引いて院外薬局がすべて閉まってしまったが、翌日また来るには遠いなど、田んぼの中にできたばかりの病院ゆえの不満が聞かれました。もちろん利用者がふえれば、バスなどの便やルートがふえて、よくなると期待するのですが、やはり病院というのは病を持つ身ゆえの大変さがあるので、病院間の役割分担もあるのは承知しておりますけれども、便の悪いところにしか大病院がないという事態は避けるべきであると思われまます。

そこで心配になるのが、現在都市部にあって交通至便な大宮日赤や北浦和の埼玉社会保険病院などの建て替え問題です。もちろん市立病院でもなく、市の出資する病院でもありませんから、市が口出しできることに限りがあるのは承知のうえですが、かといって都市部は土地が高いから建て替えは無理と遠くへ出ていかれてしまったのでは、市民の不安たるや、はかり知れないのです。やはり都市部にも残ってもらう必要があります、そのために市にはとにかくできるだけ積極的な支援やかかわり方をしているただきたいと思いますが、いかがでしょうか。その姿勢について伺います。

また、あわせて社会保険大宮総合病院の存続問題とプラザノース北側の病院用地をめぐる、これまでの議会答弁から何か進展や変化があるようでしたら、伺いたいと思います。

(2) 大宮地域の休日夜間診療の市民周知について。大宮地域の休日夜間診療については、メディカルセンター閉鎖にあわせて、社会保険大宮総合病院での診療体制が整えられ、小児科についてもオールナイト体制となり、一安心とっておりました。場所も病院設備の中である点で安心感が違うと感じておりました。しかし、一部市民にそうではない受けとめ方が広がっているのを御存じでしょうか。それは、残念なことに、今度の休日夜間は不安、あそこに行っても何もしてもらえないというものです。

このうわさの源は、さかのぼると、大宮休日夜間急患センターの開設についてという文章の中で、行政が気を使って書いたエクスキューズにあるようです。通常の診療時間内と同様な処置や治療ができない場合がありますという表現や、診察の結果、お子様が重症と判断した場合には他の診療機関での受診をお願いすることがありますという表現をメディカル移転のショックの中で、市民が、だからだめと受けとめてし

まっている節があります。確かにメディカルセンター時代のように、そこで診てもらって、何かあれば即そのまま入院という仕組みではないため、後退感があります。しかし、せっかく安心のために医師会にも努力いただいている内容が、周知の方法によって誤解から不安を招いているのであるとすれば問題です。

ぜひ市民の安心に向けて周知方法の工夫をお願いしたいと思いますが、御見解を伺います。

大項目の3に移ります。保育の安定と子育て支援について。

(1) 保育施設の破綻を招かないために。昨年10月末、経営難からエムケイグループの保育園ハッピースマイルが突如閉鎖に追い込まれ、本市にも大きな影響と衝撃をもたらしました。昨年12月の議会ではこの問題についての一般質問も多くなされ、執行部からは、その改善策が打ち出されました。衝撃的な事件でありましたが、その代償のおかげで、今後破綻は出ないよう体制はつくられるのだと、当時一種の安堵を覚えながら答弁を聞いたのを思い出します。しかし、残念なことに本市にはこの6月で経営難から閉鎖されようとしている家庭保育室があります。最終的に在籍児の数が少ないこと、ハッピースマイルよりは閉鎖までの期間が長かったことなど、衝撃度を弱める要素はありましたが、ついこの4月に家庭保育室の指定を受けて園児を募集しながら、わずか3か月で閉鎖へと変わったわけで、市の指定を信用して預けた保護者のショックと怒りはいかにばかりかと察するところです。起きてはいけないことが続いたわけです。

聞けば、ハッピースマイル事件を教訓に、法人については中小企業診断士による経営審査が行われるようチェック体制を強化したとのことですが、個人経営のところについてはチェック体制に変更はなかったとのこと。その甘さが今回のケースを招いたと言っても過言ではありません。経営難にもいろいろなケースがあって、一概に破綻を見抜け、避けろと言われても難しいケースもあろうかと思いますが、今回のものは相当シンプルに経営見通しが大変甘く、かつ募集の努力なども行っていなかったという事情のようです。つまりそのようなところに市の指定がおりてはいけなかったし、指定した以上は、もっと早期の段階で、破綻せぬよう何らかの指導をしていくべきではなかったかと思います。

ちなみに東京都では、やはり認証保育施設の破綻や補助金申請の不正受給などの問題が続いたため、これまで最終的な認証段階で提出させていた過去3年間の決算書な

どを事業者が地元の市区町村と事前協議を行う早期の段階で出すように求めるとのことです。

本市では、今回の事例を契機に、急な閉鎖とならないよう市としてどのような仕組みをつくって防いでいくべきと考えるか、お聞かせください。

(2) 多子減免、軽減制度の拡充について伺います。「子育てするならさいたま市」は前相川市長の掲げたキャッチコピーです。待機児童が解消されていないなど、市民が本市を本当にこのコピーのとおり頑張っていると実感できたかは疑問ですが、このスローガンのもと、それなりのピッチでさまざまな子育て支援策が着々と整備されてきたことは私も認めてよいと思っています。しかし、問題はまだまだ足りないという現状です。課題は山積みです。

さて、保育料の多子減免軽減制度については、私どもの会派でも予算要望などを通じ、認可保育園とナーサリー、家庭保育室の格差是正を訴えてきました。結果的に認証施設の多子軽減制度の拡充も行われましたし、何より1人当たり2万円の補助を出していくという新制度の中で、相当の前進感があったのは確かです。

そこで、もう一步さらに先のお話をさせていただきたいと思います。それは、就学児童の放課後児童クラブ、学童保育にもわたる多子軽減制度のことです。現在の制度では、自分の子ども全員が未就学児である間はかなりの恩恵を受けることができます。しかし、一度、一番上の子が小学校に入学して、放課後児童クラブ、学童保育に入るや、これまでと同じ人数の子どもの保育を頼んでいるのに、一番上の子は軽減措置から外れ、全員が学童保育になれば一切の多子軽減はありません。児童福祉法第24条第1項の保育に欠ける子は未就学児のみを指すとのことなので、法改正から必要なかもしれませんが、国の法整備を待ついとまは現場自治体にはありません。目の前の実態にどう向き合うかであります。

そこで、伺います。実態は、1家族で複数の子どもが保育を受けていることに変わりはないのですから、就学、未就学を分けることなく、その負担軽減策を検討してもらえないでしょうか。御見解を伺います。

4 環境への取り組みについて伺います。

(1) 市民の意識を喚起するための仕掛けについて。市長は、マニフェストにおいて環境問題への取り組みについても触れています。環境問題は、これからの行政課題

としても大きな位置を占めるものになっていくと思われませんが、この問題は具体的に行政が出すCO2を減らすという政策だけではなく、市民一人ひとりに気づき、行動してもらうことこそが重要な問題です。市民一人ひとりに気づいてもらう、これは難題に違いないのですが、気づきのきっかけをつくることは簡単に始められると思います。

昨年はこの本庁舎のライトダウンが行われましたが、もっと市民一人ひとりに伝わりやすい試みがあってもよいのではと思いました。例えば、登別市では、アフターサミットイベントとして、簡単につくれるペットボトルキャンドルを公園に持ち寄るペットボトルキャンドルナイト、いわゆるキャンドルナイトの呼びかけを行っています。ペットボトルキャンドルであれば、区役所や公民館、学校など、さまざまなところですぐに取り組みを紹介できます。さすがに、今年すぐというのは難しかとも思いますが、打ち水やキャンドルナイトといった取り組みは、かなり手軽にできて、意識改革に大きくつながり、お金をかけずにできるという利点があります。

そこで、伺います。今年本市では、市民の意識改革のきっかけづくりのイベントをどのように企画しているのでしょうか。今後の新しい企画への意欲などもありましたら、お聞かせください。

以上、迫力ある答弁をよろしくお願いいたします。（拍手起こる）

◎清水勇人市長 高木真理議員の質問に順次お答えいたします。

まず、1 市長の政治姿勢について、(1) 市民の声が届く市政にするためにについてお答えいたします。

私は、市民の皆様から寄せられた変革への熱い期待にこたえるべく、首都圏の一翼を担う大都市であるさいたま市のまちづくりについて、市民のほうを向いて市民の声を聞き、市民のために全力をあげて取り組んでまいり所存であります。そのため、市民が主役のさいたま市づくりの基本的な考え方、法的基盤となる自治基本条例を市民参画により3年以内に制定してまいりたいと考えております。また、情報公開は公正で開かれた市政を実現するための基盤であり、市民が主役の市政運営のライフラインとも言えるべきものだと考えております。行政情報の積極的な見える化を図るとともに、市政運営の基本方針や重要施策の決定などを行う都市経営戦略会議の議事内容を本年度から公表するなど、日本一を目指して情報公開を行ってまいります。

また、私は、市民の声、現場の声を受けとめるためにも、徹底した現場主義を市政

運営に当たっての基本姿勢の一つとして掲げたところであります。早速、先般、職員との車座集会を開催し、日ごろから直接市民と接し、現場で市政の課題を肌で感じている職員の生の声を聞きました。市民のための職員であるという意識改革を進めるとともに、職員個々の能力を最大限に発揮させるため、引き続き車座集会を4年間で100回開催してまいります。さらには、4年間で現場訪問を400回、そして学校訪問を全校で実施していきたいと考えております。

私は、これらの諸施策を通じながら、さいたま市を日本一開かれたまち、日本一身近で、早い行政、日本一幸せを実感できるまち、市民の声が届く市政へと変えてまいります。

次に、(2) 区役所改革についてお答えいたします。政令指定都市移行から7年目を迎えておりますが、これまでの区役所への権限移譲等につきましては、副区長の設置、対話集会の実施、区政方針の策定、窓口申請パッケージ化の推進、道路等緊急修繕限度額の引き上げなど、さまざまな区の機能や裁量の充実を実現してまいりました。しかしながら、市民ニーズの多様化、高度化、さらには世界に例のないスピードで進む少子高齢化など、区行政を取り巻く環境が大きく変化をしていることから、これまで以上に区役所機能を強化し、きめ細やかな行政サービスを提供していく必要があるものと認識しております。私は、市民に身近な区役所は、まさに市政の最前線基地であり、区役所に対する評価が市全体の評価に結びつくと考えております。今後は、区民会議、コミュニティ会議の活性化やすべての窓口業務を区役所で行うことができるようにするため、区長への権限移譲など、区役所のあり方について検討委員会を早急に設置し、日本一身近で、早い行政の実現に向けて取り組んでまいります。

また、新たに区長直轄の組織として設置する、くらし応援室には、市民をたらい回しすることのないよう、例えばスマイルロード整備や暮らしの道路整備など道路事業に関して、各区と部局間の調整機能を持たせることや積極的な、お声がけや的確な案内ができるよう、フロアアドバイザー機能を充実させることなどにより、市民ニーズを迅速かつ柔軟に対応できる組織といたします。今回の改革は第一弾の取り組みであり、今後も引き続き区役所改革に取り組んでまいります。

次に、(3) 市民との対話についてお答えいたします。

はじめに、タウンミーティングの意義についてですが、本施策は市政運営の基本方

針としてお示しをしました市民の声、現場の声を大切にす徹底した現場主義を実践するため、市民の皆様と私が直接対話し、市民とともに市政運営を行うものです。現在、テーマ、会場など実施方法について検討しておりますので、8月をめどに開催してまいりたいと考えております。

次に、マニフェストに掲げた倍の回数を実施することにつきましては、1年間に1回の開催では形式的なものになる可能性があることから、年2回は必要と考え、増加したところであります。

次に、タウンミーティング、区民会議の位置づけについてお答えいたします。従来から実施しております区民会議は、各区内において、まちづくりなどの活動を行っている方々などを委員として選任させていただき、区の特徴、特性を生かした魅力あるまちづくりを行うとともに、区政に広く区民の意見を反映させることを目的に設置したものであります。他方、タウンミーティングにつきましては、市政に係るテーマに基づいて、私自身が直接市民の皆様と対話し、市民の皆様の声を市政に反映するために実施するものでございます。

次に、(4) マニフェストと総合振興計画の整合性、各種計画との整合性についてのうち、実施計画の計画期間を4年間とすることについてであります。現行では上位計画である基本計画が10年スパンであるため、下位計画である実施計画は5年スパンとし、両計画の周期を合わせております。実施計画の計画期間を4年間とした場合、基本計画の完了時期とずれが生じることから、新実施計画の計画期間は現行どおり5年間としてまいりたいと考えております。

なお、新実施計画満了後の新たな実施計画の計画期間につきましては、議員御指摘の点も踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

最後に、マニフェストと分野別計画との整合性についての考え方ですが、分野別計画の中には、事業の実施方法や数値目標等、マニフェストと整合を図る部分もございしますので、それらにつきましてはマニフェスト工程表策定後、一部改定する必要があると考えております。

次に、(5) 地域間対立を超えるためにについてお答えいたします。

私は、地域間対立を融和するためには、市民一人ひとりを結ぶ絆を深めることが何よりも重要であると考えております。市民同士のコミュニケーションを充実させ、家

庭の絆、地域の絆、そして市民全体の絆を深めていきたいと考えております。また、行政と市民と結ぶ絆も重要であると考えております。

地域間対立の原因の一つに、市政運営が市民から見えないことがあげられます。予算編成過程の透明化など、徹底した情報公開とタウンミーティングなどの市民との積極的な対話を進め、市民と行政との絆も深めてまいりたいと考えております。そして、一つのさいたま市づくりのためには誇りも大切だと考えています。さいたま市が日本一になる分野や、さいたま市が日本一のまちだと意識していただける分野をつくること、市民が誇りを持てるようなまちづくりをしていくことが地域間対立の解消につながっていくと考えております。

次に、(6) 議会への対応についてお答えいたします。

地方自治体においては、二元代表制のもと、市長と議会が車の両輪として市政を運営し、よい意味での緊張関係を保持しながらも、お互いに市政運営に責任ある立場としての理解、協力が必要であると考えております。

一方、議会での答弁や質疑において活発な議論が交わされ、議論を尽くすことは、市民の皆様にも市政を御理解いただき、開かれた市政を実現していくためにも大変効果的なことだと考えております。ともに市民の皆様の負託にこたえ、住民福祉を追求していくものとして信頼関係を築きながら、よりよい議会対応のあり方、方法について今後検討してまいりたいと考えております。

次に、(7) 所信表明とマニフェストの関係についてお答えいたします。

先日のあいさつでは、今後の私の市政運営の基本的な考え方を申し述べさせていただきました。具体的には、私のマニフェストさいたま市民しあわせ倍増計画に掲載されているもののうち、多選自粛条例や土曜日寺子屋など目玉の政策を中心に、すぐに取り組むべき事業である区役所の窓口改革などを盛り込んだところでございます。また、民間人専門家を入れた行財政改革推進チームの設置など、市政運営に当たって重要となる事業のほか、選挙を通じて市民ニーズの高かった高齢者に関する事業などを中心に、できるだけ多くの施策を御説明させていただきました。

一方、マニフェスト以外の施策等につきましては、紙面の関係でマニフェストに掲載できなかったものの、私がかねてからさいたま市において実現したいと考えていた大学コンソーシアムの仕組みづくりや地球温暖化対策をはじめとする先進的な取り

組みなどの事業も申し述べさせていただきました。言うまでもなく、マニフェストに掲げた事業は市民との約束でありますので、全力で取り組んでまいります。また、市民からの要望や緊急性の高い事業につきましても、今後積極的に推進してまいります。

次に、2 医療の安心について、(1) 病院問題についてお答えいたします。

はじめに、さいたま市民医療センターへの交通アクセスにつきましては、4月1日より指扇駅、西大宮駅から西区コミュニティバスが、中浦和駅、西浦和駅から桜区コミュニティバスが運行しており、また西武バスが大宮駅西口から一部路線を同センターへ乗り入れるなどしております。今後も利用者の状況を勘案しながら事業者に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、埼玉社会保険病院とさいたま赤十字病院の建て替えにつきましては、両病院から建て替え計画等が示されておりませんので、具体的な計画が出された段階でどのような対応がとれるのか、検討してまいりたいと考えておりますが、両病院の近隣には、ふさわしい候補地の確保が困難な状況であります。

次に、社会保険大宮総合病院の存続につきましては、今年3月に国が社会保険病院の譲渡の方針を示し、譲渡対象施設の選定に当たっては、社会保険病院が地域に果たしている機能を踏まえ、所在する地方公共団体の意見を聴取のうえ、選定することとしております。そこで、早期に譲渡対象として選定されるよう、6月10日に厚生労働大臣あてに再度要望書を提出いたしました。

なお、プラザノース北側の市有地につきましては、社会保険大宮総合病院が新たな法人により改築する場合の候補地の一つと考えております。

次に、(2) 大宮地域の休日夜間診療の市民周知についてお答えいたします。

小児救急医療につきましては、今年2月までは大宮医師会市民病院と小児救急医療センターで1次、2次救急医療を実施しておりました。3月からは社会保険大宮総合病院で初期救急を、さいたま市民医療センターや市立病院などで2次救急医療を行うなど、患者の症状に応じた重層的な体制としております。これは市内の救急医療体制を構築するに当たり、市民の皆様が必要なときに適切な医療を受けられるよう、医療機関の役割を明確に分担したものであります。大宮休日夜間急患センターの開設以来、2次救急医療機関では軽度の受診者が抑制され、小児科医の負担も軽減しつつあり、着実に効果が上がっております。

市民への周知につきましては、本市の救急医療制度の内容について、ホームページへの掲載や医療機関窓口でのチラシの配布等行っておりますが、今後新たなこの制度と大宮休日夜間急患センターの役割について各医療機関と連携し、ポスター類の掲示をはじめ、さまざまな広報媒体を通じ、市民の皆様にも周知を図ってまいりたいと考えております。今後も市民の健康と命を守るため、さらなる医療体制の充実に積極的に取り組んでまいります。

次に、3 保育の安定と子育て支援についてのうち、(1) 保育施設の破綻を招かないためにについてお答えいたします。

昨年のナーサリールームの経営破綻という事件を踏まえ、平成 20 年度末に新規、既存の法人経営のナーサリールームについて財務諸表や預金残高証明、借入金残高証明などの提出を求め、中小企業診断士による財務状況の審査を実施してまいりました。今後も定期的に同様の審査を実施してまいります。

また、今年度からは、法人が経営するナーサリールームに加え、個人が経営するナーサリールームや家庭保育室につきましても、預金残高証明、借入金残高証明などにより経営状況の確認を行ってまいります。なお、本年 4 月から、指導監督、監査体制の強化を図るために新たな組織を設置し、認可外の全保育施設に対し立入調査を行い、必要に応じ改善指導等を実施し、認定時も含め、さらなる指導監督、監査体制の確立に努めてまいります。

次に、(2) 多子減免、軽減制度の拡充についてお答えいたします。

認可保育所の保育料の多子減免につきましては、国の基準に基づき、兄弟、姉妹が認可保育所のほか認可幼稚園、認定こども園、知的障害児通園施設等に通所している場合に減免の対象としており、2 人目の保育料は半額、3 人目以降の保育料は無料としております。また、ナーサリールーム、家庭保育室に在籍する児童につきましては、兄弟、姉妹が認可保育所、認可保育園などに在籍している場合を含め、多子軽減策を講じているところであり、さらに今年度からはすべての児童につきまして 1 人当たり月額 2 万円の保育料軽減事業を実施しているところであります。

議員の御提案の放課後児童クラブの減免対象施設への拡大につきましては、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る意義がありますが、保育所を利用する方と利用されていない方との公平性や財政負担を踏まえていく必要もありますので、いずれにいたし

ましても重要な課題であると認識しておりますので、今後、総合的な子育て支援の観点から研究を進めてまいります。

次に、4 環境への取り組みについて、(1) 市民の意識を喚起するための仕掛けについてお答えいたします。

本市におきましては、環境、中でも地球温暖化対策として、さいたまシティライフと称し、エネルギーをつくって減らすをテーマとして、夏、冬のライフスタイルキャンペーンをはじめ、1年間を通して、市民、事業者に温暖化対策を呼びかけています。ちょうど昨日は夏至の日で、北区役所に隣接する、きたまちしましま公園におきましてキャンドルナイトイベントを開催し、多くの市民の方に省エネルギー等について考えていただく機会となりました。また、このほかにも学校との連携による環境保全標語、ポスター作品コンクールの実施、環境に取り組むNPOとの共催による打ち水イベントや市民団体、事業者などとの協働により企画、運営する環境フォーラムの開催を予定しております。

今後は、これらに加え、市民への啓発的な意味も含め、さいたま新都心駅をはじめとした市内照明のLED化率全国1位を目指すとともに、緑のカーテン事業や市の公用車を原則5年間で電気自動車などの低公害車に切りかえる等の事業を進めてまいります。市がこうした環境問題に率先して取り組むことで、市民の皆様の環境に取り組む意識を喚起できるものと考えております。

よりよい環境を次代を担う子どもたちへ受け継ぐため、行政と市民、事業者、学校等が一体となって、これら地球温暖化対策をはじめとする各種環境対策に積極的に、また継続的に取り組み、日本をリードする環境先進都市を目指してまいります。

◆高木真理議員 時間もありますので、再質問2点にわたってさせていただきたいと思います。

まず、1点目、区役所改革についてであります。区役所改革というものには2つの側面があるというふうに思っています。1つは、手続というものがすべての窓口業務へということ、市長もあげられておりますけれども、まず手続が充実して、そこで実施できるかという問題が1つ。

そして、2点目には、それが充実しても手続しかできないではないかという問題が区役所改革には出てくるかと思えます。手続以外の部分で、どこまでを区役所の中で

扱っていくことができるようにするかというのは、大変難しい課題かとも思うのですが、市長のお答えの中で、この点についてどのあたりにお考えがあるのかというところが若干わかりにくかったので、御説明が可能でしたら伺えればと思います。

2点目は病院問題のほうになりますけれども、建て替えの問題に関しては、それぞれ今のところは建て替え計画があるということも聞いていないので、それが出てからという御答弁で、それはそういったことはそうだろうなというふうには思うのですが、残念ながら最後に、代替地の確保などが難しいと思われましてということで、次の項目に答えがいつてしまったので、若干肩すかしと申しますか、姿勢についてぜひ決意と申しますか、その辺、考え方を伺いたいと思って質問したわけです。

もちろん、できる、できないの問題はありますが、市の考え方として、都市部における病院の存在というものをどうとらえるかというところが起点にあれば、そこに関連してどのくらいのことをやっていけるかという決意というものがあると思うので、実際に市に用地を確保しなければいけないというふうにここで申し上げるつもりはございませんので、その姿勢について改めて伺えればと思います。

◎清水勇人市長 高木議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目の区役所改革についてでございますけれども、先ほど御答弁させていただきまして、十分にちょっと意味が通じなかった部分についてはおわびを申し上げます。

1つは、申請窓口と、それから相談窓口等につきましても、このくらし応援室で対応していくということでございまして、相談窓口、要望についての窓口をこのくらし応援室で対応していく。そこで一たん市民の皆さんからの要望や、あるいは相談事をしっかりと聞いて、そのうえでそれぞれの区役所内、あるいは部局間の調整を行って、しっかりと答えを市民のほうに返していくという形の機能ということで考えております。

そういう意味では、今回くらし応援室を設置しますが、すぐに100点をとれるということにはならないかもしれませんが、まず一步一步改善を進めていきたい、このように考えております。これが1番目のお答えでございます。

2番目につきましては、埼玉社会保険病院、それからさいたま赤十字病院についてでございますけれども、現状として近隣の建て替えに適した施設がないということから、当面、現状の施設内で改修等を行っていく可能性があるのかなというふうに認識

を持っているということが一つと、さらにそういった計画が出てきた場合には、市民の皆さんの暮らしの安心安全というものをしっかりと確保していくために、そういった協力についてもしっかりと検討していきたい、このように考えております。

以上でございます。